

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症に関する当社の取り組みについて

昨日、令和3年1月7日、東京都と神奈川、埼玉、千葉の3県に対する緊急事態宣言が発令されました。当社は、社内外への感染拡大防止と、従業員の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染予防対策のもと、事業成長実現のため、以下の対応を行います。

- ・ 出社人数が30%以下となるよう、出社と在宅勤務を柔軟に組み合わせる。
- ・ 出社が必要なときは、昨年来全社員を対象に推奨している、フレックスタイム制を積極的に活用し、通勤ラッシュのピーク時間帯を避け通勤する。
- ・ 国内出張や、お客様へのご訪問は必要最小限とし、新規ご導入のお客様へ納品等でご訪問するときなどは、必ずお客様のご同意のもとお訪ねする。
- ・ 検温、マスク着用、手指アルコール消毒、オフィス座席へのアクリル板設置など、これまで行ってきた基本的な感染予防対策を徹底する。
- ・ 社内の会議や打ち合わせミーティングは、原則WEB会議での実施とする。
- ・ コミュニケーション不足や、閉塞感、孤独感など、リモートワークによる従業員のストレスや、メンタルヘルスに配慮した相談窓口を設置する。

お問い合わせへの対応の遅れなど、皆様にご迷惑をおかけすることが無いよう、誠心誠意対処して参ります。お客様、関係者様方におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先
ジオサイン株式会社 経営管理部
総務人事グループ
槌谷、山口
Tel.03-5823-4931